

視覚に障害のある人に対する鉄道事業者による総合的な安全対策を求める決議

本年4月25日、大和郡山市内の近鉄橿原線の踏切内において、視覚に障害のある女性が特急電車と接触し、お亡くなりになる事故が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様方に謹んでお悔やみ申し上げます。

これまでも視覚に障害のある人が踏切内で列車と接触する事故や、駅ホームから転落するなどの事故が発生しており、こうした痛ましい事故が起こることがないように、踏切や駅構内での安全確保に向けて、鉄道事業者の一層の取組が必要であると考えます。

よって、本県議会は、すべての人が安全に暮らすことのできる社会を実現するため、鉄道事業者に対して、踏切においては、自動車に加え、車椅子、歩行者、自転車等を検知しやすい踏切障害物検知装置、及び道路管理者と連携した誘導表示等の設置、また、駅構内においてはホームドア、内方線付き点状ブロックの設置、バリアフリー化等のハード対策、さらには誘導案内や声かけ等のソフト対策の実施により、総合的な安全対策に取り組んでいただくことを強く望むものである。

以上、決議する。

令和4年6月22日

奈良県議会